

【70歳未満の方の自己負担限度額】

所得要件	区分	3回目まで	4回目以降(※1)
所得が901万円を超える(※2)	ア	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
所得が600万円を超え901万円以下(※2)	イ	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
所得が210万円を超え600万円以下(※2)	ウ	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
所得が210万円以下(※2) (住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※1 過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費に該当した回数

※2 所得とは、基礎控除後の総所得金額のことです

【70歳以上75未満の方の自己負担限度額】

所得区分		外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	現役並み3 (課税所得が690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1% 4回目以降:140,100円(※1)	
	現役並み2 (課税所得が380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1% 4回目以降:93,000円(※1)	
	現役並み1 (課税所得が145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% 4回目以降:44,400円(※1)	
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円	57,600円 4回目以降:44,400円(※1)	
低所得者2	8,000円	24,600円	
低所得者1	8,000円	15,000円	

※1 過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費に該当した回数